

はじめに

地域がん登録全国協議会の第13回総会研究会を平成16年9月3日に仙台市において開催させていただきましたが、関係の皆様のご支援・ご協力のもと、前日の実務者研修会と併せて、多くの方々のご参加を得て盛会のうちに無事終了することができましたことは、まことに感慨深いものであります。

今回の総会研究会では、「地域がん登録と疫学研究」をメインテーマに、がん登録データを疫学研究や健康政策・臨床ガイドラインにどう活用するか、がん登録という個人情報の保護と利活用をどう調和させるか、という問題について議論を深めました。

特別講演では、久道茂先生(東北大学名誉教授・宮城県病院事業管理者)より「宮城県におけるがん登録と疫学研究」というタイトルでご講演いただきました。わが国の地域がん登録は、東北大学医学部公衆衛生学教室・初代教授の瀬木三雄先生が始められたものです。これまでの宮城県がん登録と本教室の疫学研究を振り返っていただくとともに、今後の疫学研究のあり方について方向性を示していただきました。

教育講演では、安富潔先生(慶應義塾大学法学部教授)より「個人情報保護とがん登録」について、大内憲明先生(東北大学大学院医学系研究科教授)より「乳がん検診ガイドライン作成におけるがん登録の役割」について、ご講演いただきました。前者では、がん登録と個人情報保護をめぐる諸課題を述べていただき、後者では、がん登録データが臨床指針の作成にどのように貢献したかを臨床医の立場から述べていただきました。

そしてシンポジウムは「大規模コホート研究とがん登録」というテーマで、国内の5つの代表的なコホート研究について、その現状とがん登録との関わりをご報告いただき、コホート研究における地域がん登録の重要性について議論を深めました。また、ポスター展示では10題の発表がありました。

本モノグラフは、これらを取りまとめたものであります。

この間を振り返りますと、平成16年1月8日に厚生労働省健康局長より「地域がん登録事業は個人情報保護法における『利用及び提供の制限』の適用除外の事例に該当する」という文書が出され、さらに第3次対がん総合戦略事業では「がんの罹患率と死亡率の激減を目指して」を目標として地域がん登録事業の基盤強化策が打ち出されています。また、平成15年度には、神経芽細胞腫の検診が廃止され、子宮頸がん検診の対象年齢が引き下げられるなど、大きな方針変更が厚生労働省より示されましたが、そのいずれでも地域がん登録データが根拠とされたことは記憶に新しいものであります。

根拠に基づく保健医療のあり方が浸透するなか、地域がん登録への期待は高まる一方です。今回の総会研究会を契機として、地域がん登録事業がさらなる発展を遂げることを祈念するものであります。なお、本総会研究会の開催に当たりましては、宮城県保健福祉部ならびに(財)宮城県対がん協会の方々に大変ご尽力いただいたことを記し、改めて深謝申し上げます。

(辻 一郎)